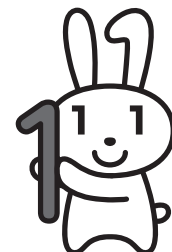


“内容をご確認”いただき、“大切に保管”をお願いします。

お手元に届いたら、
内容に誤りがないか
ご確認いただき、
大切に保管してください。

「資格情報のお知らせ」 をお届けします

あなたの共済組合の資格情報とマイナンバーの下4桁を記載した
「資格情報のお知らせ」を、ご加入者一人ひとりにお届けします。



資格情報のお知らせ



どうして「資格情報のお知らせ」が届くの？

従来の健康保険証(組合員証)は今年12月2日に廃止され、マイナンバーカードに一体化(マイナ保険証といいます。)されます。そのため、ご自身で共済組合の資格情報が確認できるように、組合員と被扶養者のみなさんにお届けします。

「資格情報のお知らせ」には

- 氏名・記号・番号・枝番
- マイナンバーの下4桁(共済組合に登録されている番号)などが記載されています。

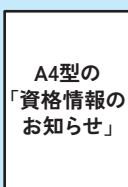
どんなときに「資格情報のお知らせ」を利用するの？

① カードリーダーが**医療機関にない**とき、**不具合で使えない**とき

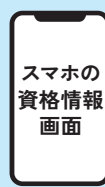
「マイナンバーカード」と「資格情報のお知らせ」をセットで提示すると、保険診療が受けられます。

医療機関等で マイナ保険証が使えないとき

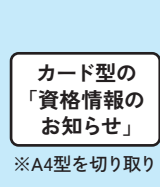
※医療機関等で資格確認ができない場合に備え、スマートフォンに資格確認情報のPDFデータをダウンロードしておくとう便利です。



または



または



※A4型を切り取り

とマイナ保険証  を一緒に提示して受診

② 共済組合へ**申請する**とき

共済組合への各種申請には記号・番号の記載が必要です。
保険証(組合員証)廃止後も「資格情報のお知らせ」でご確認いただけます。



今年12月2日、従来の健康保険証(組合員証)の発行は終了します
※12月2日時点で有効な保険証は最長1年間使用できます。

とっても
カンタン!

医療機関等を受診する際は マイナンバーカードをご利用ください



事前準備もカンタン!

マイナンバーカードを保険証として利用するための
登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP 1 マイナンバーカードを申請

●申請方法は選択可能です

- ①オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ②郵便による申請
- ③証明写真機からの申請



STEP 2 マイナンバーカードを 保険証として登録

●利用登録の方法

- ①医療機関・薬局の受付(カードリーダー)で行う
- ②「マイナポータル」から行う
- ③セブン銀行ATMから行う



マイナンバーカードを使うメリット

医療費を節約できる!

従来の保険証よりも、みなさんの保険料で賄われている医療費を10~20円節約でき、自己負担も低くなります。
※令和6年11月までの措置です。

より良い医療を受けられる!

過去のお薬情報や健診結果などの情報が医師・薬剤師に共有され、データに基づく最適な医療を受けられます。

手続きなしで高額な医療費の支払いを免除!

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

- 今年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、従来の保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付されます。
- 「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示すれば、引き続き一定の窓口負担で受診できます。

マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスに従ってお進みください。

マイ ナンバ ー

受付時間(年末年始を除く)

平 日:9時30分~20時00分
土 日 祝:9時30分~17時30分

マイナンバーカードの
保険証利用について
詳細はこちら



厚生労働省